

障がい者雇用・就労支援セミナー

「障がい者雇用 新たなステージへ～障がい者雇用の現状と将来～」

一般社団法人川崎中原工場協会
共催 地域女性活躍・障がい者等雇用推進委員会
公益財団法人川崎市産業振興財団

昨年12月、障害のある誰もがチャレンジできる社会づくりを目指し、障害者雇用・福祉施策の連携強化をもとに、令和6年4月（一部除く）の法改正が決定しました。

改正された障害者雇用促進法では、新たに「障害者である労働者の能力を正に評価し、適当な雇用の場を与えるとともに適正な雇用管理を行うことによりその雇用の安定を図るよう努めなければならない」という事業主の責務が明記されるなど、今後障害者雇用において法定雇用率の遵守のみだけでの対応が不可能になってくるなど、障がい者雇用は新たなステージに入る段階にあります。

人は誰でも様々な背景や環境のもとで生きています。そんな中でも、当委員会では、1人1人が夢をもち、ステージに応じたキャリアを選択できる環境づくりをすすめています。そして、地域の障がい者・女性・若者等、多様な誰もが自分らしく活躍し、「この地域、川崎で働きたい！働き続けたい！」という意欲の醸成から、個及び企業の発展につなげていきます。

障がい者雇用に関して実践的な知識や理解を深めたい方、これから取り組みたいと考えている会員の皆さま、ぜひこの機会にご参加ください。

開催日時：令和5年3月15日（水）13:30～16:30

〈受付開始：13:00～〉

開催会場：川崎市産業振興会館 1階

カリキュラム（内容）	講師等
【第1部】 基調講演 障がい者雇用新たなステージへ ～障がい者雇用の現状と将来～	厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 課長 小野寺 徳子 氏
【第2部】 情報提供 テーマ 中小事業主認定制度 もにす認定 協同組合の算定特例の取組 ダイバーシティの取組 など	・(株)スタックス 星野社長 ・神奈川県中小企業団体中央会 内田氏 ・(株)互幸ワークス 竹中社長 (川崎市ビルメンテナンス業協同組合) ・(株)栄和産業 伊藤社長 (神奈川県中小企業家同友会 ダイバーシティ委員会)
【第3部】 パネルディスカッション	第1部講師 小野寺 徳子 氏 第2部 情報提供者 ファシリテーター 当委員会委員長 ダンウェイ(株) 高橋 陽子

【基調講演 講師プロフィール】

小野寺 徳子 氏

厚生労働省 職業安定局 障害者雇用対策課 課長

早稲田大学教育学部卒業後、障害者の親の会が運営する障害児の集団療育の現場で指導員として1年間勤務し、その後労働省（当時）に入省。山梨労働局職業安定部長、埼玉労働局職業安定部長、ハローワークサービス推進室長、主席職業指導官を歴任し、令和元年7月から現職。

- 対象者 障がい者雇用・就労支援に関心のある方
- 定員 100名
※定員に達し次第、受付を終了とさせていただきます。

- 参加費用 無料

- 申込方法 以下URL又はQRコードよりお申込ください。

<https://k-nakahara-kojo.org/inquiry>

題名に「3月15日 セミナー申込」と記載ください。



- 受付締切日 令和5年3月13日（月）

障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）とは

障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

認定制度により、障害者雇用の取組に対するインセンティブを付与することに加え、既に認定を受けた事業主の取組状況を、地域における障害者雇用のロールモデルとして公表し、他社においても参考とできるようにすることなどを通じ、中小事業主全体で障害者雇用の取組が進展することが期待されます。



お問い合わせ

川崎中原工場協会

mail:info@k-nakahara-kojo.org

電話:044-733-1300/FAX: 044-733-1400